

平成16年度国立大学法人金沢大学年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。

- ・ 現在設置している学部にあつては、平成20年度に、現行の大学院博士課程の研究科と対応させることを基本とし、文系、自然系及び医系の3学部(学域)に再編・統合する。なお、教育学部については、3学部(学域)への再編・統合を視野に入れ、教員養成担当大学としての役割を堅持する。現在の学部を束ねた新教育組織として「学域」を置き、「人間社会科学域」、「自然科学域」及び「医薬科学域」(いずれも仮称)をもって構成することとし、これらの学域に置く学科又は課程の構成等について検討を引続き進める。
- ・ 3学部(学域)への再編・統合に合わせ、新教育組織から研究(教員)組織を分離し、新研究(教員)組織として「研究域」を置き、「人間社会科学研究域」、「自然科学研究域」及び「医薬科学研究域」(いずれも仮称)をもって構成することとし、これらの研究域に置く系の構成等について検討を引続き進める。
- ・ 自然科学研究科にあつては、既存の専攻を見直し、部局化するとともに、社会環境科学研究科については、区分制博士課程への改組及び部局化の早期実現に向けてその検討を引続き進める。
- ・ 平成18年度の薬学部の6年制への移行に向けてその改組計画を進めるとともに、薬学部を基礎とする自然科学研究科の改組や医学系研究科への組込みについて検討を開始する。
- ・ 医学系基礎研究者養成のための医学系研究科医科学専攻修士課程の設置や医学系研究科保健学専攻博士課程の部局化に向けて準備を行う。
- ・ 専門職大学院として、法科大学院(法務研究科)を設置するとともに、技術経営(MOT)専攻等やビジネススクール(MBA)の設置について、社会的ニーズの把握や関係資料等の収集を行う。
- ・ 目的的に新しい学術分野を開拓するために、学際性や総合性を特徴とする本学の大学院研究科の研究領域を跨ぐことを含め、関連の専門研究教員を集中特化した「フロンティア科学研究機構」を設置する。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

平成16年度の学部の学科、研究科の専攻等は別表に記載のとおり。

学部教育

- ・ 各学部の人材育成目標を再検討し、明確化する。また、学部の3学域への再編・統合後を念頭に置いた体系的カリキュラムを検討する。

教養教育

- ・ 新たな共通教育カリキュラム及び全学出動の共通教育実施・運営の新体制について検討する。
- ・ 外国語運用能力・情報リテラシーの到達目標を明確化し、それに基づくそれぞれのカリキュラムを検討し、確定する。
- ・ 非常勤講師を含む授業担当体制について検討する。

専門教育

- ・ 各学部の専門に関する教育目的を再検討し、明確化する。
- ・ 薬学部6年制及び学部の3学域への再編・統合後を念頭に置いた新教育体制について検討する。
- ・ 国家試験等の合格率，採用率及び大学院進学率の目標を明確化し，それぞれの向上戦略を策定する。
- ・ 教育の成果・効果検証のために必要なデータ収集等の実施計画を策定する。

大学院教育

- ・ 学部の3学域への再編・統合後を念頭に置いた各研究科の教育目的・目標を再検討するとともに明確化し，それに基づく教育システムを検討する。

修士課程（博士前期課程）

- ・ 自然科学研究科と工学部との6年一貫教育の充実策を検討する。また，自然科学研究科に技術経営（MOT）コースを開設する。

博士課程（博士後期課程）

- ・ 社会環境科学研究科の区分制博士課程への改組に向けて新教育システムを検討する。
- ・ 法科大学院（法務研究科）を設置し法曹養成教育を開始する。
- ・ 学位取得率，専門的職種への就職率等の目標を明確化し，それぞれの向上戦略を策定する。
- ・ リカレント教育戦略を策定する。
- ・ 大学院修了後の進路調査を実施する。
- ・ 教育の成果，効果検証のために必要なデータ収集等の実施計画を策定する。

（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシー

学部

- ・ AO入試等を含めた多様な入学者選抜方法を見直し，アドミッション・センター準備室を設置する。

大学院

- ・ アドミッション・ポリシーの理解を広め，潜在的な大学院入学希望者の効果的な掘り起こし方法及びアドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集方法を検討する。

教育課程

- ・ 各学部における初年次教育を見直す。また，初学者ゼミナール，ガイダンス科目等の内容を確定する。
- ・ 各学部及び各研究科における教育内容やカリキュラムの見直しに着手する。
- ・ 文学部，法学部，経済学部において学生が複数の分野を専攻できる制度（副専攻制）を実施する。
- ・ 履修登録単位数の上制限を全面实施する。
- ・ 文系，理系，医系間での専門科目の相互提供について検討する。
- ・ 文学研究科と千葉大学・新潟大学・岡山大学・熊本大学の関係研究科との間で単位互換制度を実施する。

教育方法

- ・ シラバスの質的向上，オフィス・アワーの充実，チュートリアルシステムの導入，テ

ィーチング・アシスタント（T A /授業補助者）の拡充など，授業時間外を含めた総合学習指導の仕組みについて検討する。

- ・ 遠隔授業システムの導入，いしかわシティカレッジの拡充，物理学eラーニング授業の実験的实施，海外の大学間交流協定校のサマースクールへの学生の派遣など，個々の学生に合った指導・教育を行う多様な授業形態や諸制度を整備する。

成績評価等

- ・ 厳格で一貫性のある成績評価を行うため，授業科目別成績分布一覧の作成を全学的に恒常化する。
- ・ G P A，飛び級，早期卒業等の制度を全学的に実施するための検討を行う。

（３）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教職員の配置

- ・ 教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて，教職員の再配置，学部間連携の教育担当システムについて検討を開始する。
- ・ 学生部と部局教務担当教職員との連携強化のための会合を定例化する。
- ・ 責任ある自律的な教育体制を実現するため，非常勤講師の数及び担当時間の減少策を検討する。

教育環境の整備

- ・ 自然科学研究科におけるマルチメディア教室を整備し，コンテンツ作成・管理システムを導入する。また，ノート型パソコンを全学生に所有及び学内使用させるための基礎調査を行う。
- ・ 少人数教室等の増設計画を策定する。
- ・ 医学部医学科校舎の改修計画における少人数教育用の多目的室設計画を確定する。
- ・ 附属図書館における各学問分野に応じた支援活動を強化するため，それぞれの資料構成，利用者のニーズに応じたサービス内容を検討する。
- ・ シラバス掲載指定図書，参考図書，教養的図書及び留学生用図書等の資料を計画的に整備するための調査を行う。

教育の質を改善するためのシステム

- ・ 教員の教育評価を行うための研究プロジェクトを組織し，教育の質の改善に結びつける全学システムについて検討する。
- ・ 大学教育開発・支援センターのF D活動を強化し，各学部等とのF D活動の連携強化について検討する。
- ・ 外国語教育研究センターにおける教材開発プロジェクトを始動させる。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言，学習支援

- ・ 推薦入試等による早期入学決定者への適切な学習指導方法について，国内外の他大学での実施例等の調査・研究を行う。
- ・ 「なんでも相談室」に「学び方相談」を新設する。また，院生によるピア支援グループの制度を導入するとともに，同グループの研修制度について検討し，実施する。
- ・ 学長研究奨励費制度の充実方策を検討する。また，学生論文集の刊行，院生の国内外で開催される学会発表への支援等について調査・検討を行う。
- ・ 学生の意見も参考にして，セミナーハウスの整備等について検討する。
- ・ 課外活動団体顧問教員の会議を開催するとともに，ランチオンプロジェクト等の課外

活動成果発表の場を積極的に提供する。また、ボランティア相談窓口を設置する。

- ・ 大学教育開発・支援センターを中心に学習支援の充実方策等について検討する。

生活相談

- ・ 国内外の他大学での実施例など現状の相談体制を調査・分析し、改善策をまとめる。
- ・ アドバイス教員制度の実施状況を調査・検討する。また、保健管理センターにおけるカウンセラー相談体制を強化する。
- ・ 学生生活実態調査の調査項目等を大学教育開発・支援センターを中心に抜本的に見直し、改定した調査項目により、学生生活実態調査を実施する。

経済的支援

- ・ 奨学金制度及び学費免除制度の在り方について調査・検討する。
- ・ 学内業務における学生アルバイト制度について調査・検討する。

社会人・障害のある人等に対する配慮

- ・ 社会人大学院生のため、大学のキャンパス外にあるサテライト・プラザを活用し、夜間・休日の開講を促進する。
- ・ 乳幼児を養育している社会人を積極的に受け入れるため、学内における保育施設の整備について検討する。
- ・ 学内のバリアフリー状況を調査・分析する。また、障害のある学生への支援に関する委員会を立ち上げ、入学試験段階からの支援の在り方等について検討する。

就職支援

- ・ 職業観・勤労観を育成するためのキャリア教育プログラムの充実について検討する。
- ・ 就職支援室の基礎的データの整備・充実等による就職先企業開拓について検討する。
- ・ 早期から教職意識の高揚を図り、教育実習・採用試験対策講座等も活用するなど、指導・支援体制を整備・強化して教員採用率の向上を図る方策について検討する。
- ・ 諸就職試験合格率の向上及び各資格試験対策（取得後の支援を含む。）等の強化・充実策について検討する。
- ・ 就職指導に係る学内連携システムの構築について検討する。

外国人留学生の受入れ及び支援

- ・ 海外交流協定校の教育研究上の特色等に関する情報をまとめ、ホームページで学内に提供する。
- ・ 日本語・日本文化研修コースの紹介冊子を各国大使館及び関係教育機関等へ送付するとともに、ホームページ上に公開する。さらに、その他のコースについてもホームページ上の情報をより充実させる。
- ・ 英語を母語としない外国人留学生向けの英語教育プログラムを開発して、後期に試行する。
- ・ 留学生センターの専有施設について、暫定確保を含め、検討する。
- ・ 英語、中国語による相談・カウンセリングができる体制を整備するとともに、留学生センター相談指導部門を中心として、学内連携体制を充実させる。また、留学生に係る危機管理体制を整備し、危機管理マニュアルを作成する。
- ・ 混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備、及び国際交流ゾーン内における交流プログラムについて検討する。
- ・ 地域の協力を得て、外国人留学生のための就業体験プログラムの開発及び外国人留学生への就職支援体制の整備について検討する。

- ・ 後期から日本語研修コースを再編成する。また、総合日本語コースの新カリキュラムを検討する。
- ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）と連結した共通教育及び専門教育の履修科目の増設を検討する。
- ・ KUSEPの単位認定がされていない海外交流協定校と単位認定に向けて折衝する。また、アジア太平洋大学交流機構（UMAP）の米国交流校との間で、UMAP単位互換方式（UCTS）による単位互換制度を整備する。
- ・ 日本マレーシア高等教育大学連合プログラムによる学生受入れのための学内体制を整備する。また、他のツイニング・プログラムの導入に関しても、可能性調査を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ がん研究所において、全国医系附置研究所によるがん研究に関する国際シンポジウム等に参加するとともに、先端的ながん研究の実験的探索医療研究を推進する。
- ・ がん研究所の研究組織を現在の3大部門（腫瘍分子科学、細胞制御、腫瘍制御）1センター（分子標的薬剤開発センター）から、2大部門（がん分子細胞制御、がん病態制御）2センター（ポストゲノム技術開発センター、がん分子標的医療開発センター）に再編・統合する改組計画案について、検討を進める。
- ・ 21世紀COEの研究成果を踏まえて、その基盤の一つである自然計測応用研究センターの充実について検討する。
- ・ 学際科学実験センターの遺伝子改変動物、ゲノム機能解析、トレーサー情報解析及び機器分析の4研究分野間の有機的連携を更に強化する。
- ・ 「ユーラシア東部・環日本海域の自然と環境」に関する研究及び「生命科学・ナノテクノロジー」を中心とした研究を推進する。
- ・ 逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定する方法を検討する。また、学術情報を継続的に利用する体制を整備するための方法を検討する。
- ・ 21世紀COE課題「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」の推進と次期中心課題の検討を進める。
- ・ 研究成果のホームページ上の公開を実施するとともに、自動更新システムの導入を図る。
- ・ 研究者総覧の自動更新システムの導入を図り、更に内容の充実に努める。
- ・ 各部局の特性を考慮した外部評価の基準及び方法について検討し、そのシステム化を図る。
- ・ アジア地域における海外交流協定校との共同研究を重点的に進める。
- ・ 国際ワ・クシヨップ「現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」及び国際シンポジウム「ユーラシア東部の諸環境プロセス」を開催する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究者の流動化を促進するため、任期制を活用するための方針及び非常勤研究員、ポストドク、RA等を適切配置するための方針を整備する。
- ・ 研究・教育実績、外部資金獲得状況等に基づく研究費の重点配分、顕著な研究成果に対する報奨、萌芽的研究やベンチャー研究課題に対する予算措置等の在り方について検討する。
- ・ 研究の内部評価、外部評価の基準及び方法と評価結果を踏まえた研究費配分手法について検討する。
- ・ インキュベーション施設を活用して、金沢大学で開発された科学技術の起業化を促進

する。

- ・ 全学的観点で収集する逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定し、継続的に利用できる体制について検討する。
- ・ 自然科学系図書館の開館に向け、工学部，薬学部，理学部等で購入する学術雑誌の重複調整及び共同購入化を促進する。また，研究室で購入する人文社会系研究図書について，重複調査を行う。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との協定に基づき，共同して実施する教育プログラムを開発するとともに，研究プロジェクトを実施する。また，自然科学研究科において北陸先端科学技術大学院大学との連携科目を開講する。
- ・ 研究成果有体物の届出システムの合理化を図るためのツール作りを検討する。また，研究成果有体物のデータベース化及びその活用策を検討する。
- ・ 知的財産本部整備予算や発明協会のスキームを活用して，積極的に研究成果を知的財産化するとともに，外部専門家と客員教授のコンサルティングの徹底により特許の出願を厳選する。また，可能な限り，出願時点での市場性の有無を追求する。
- ・ 大学知財管理・技術移転協議会への参加により情報収集を徹底する。特に，他大学の経験した事例を最大限に活用する。
- ・ 個人別研究成果をデータベース化するとともに，ベンチャー設立数について，数値目標を設定する。
- ・ アントレプレナーセミナーやV B プランコンテスト等の起業家育成支援活動を推進するとともに，自然科学研究科のM O T コースを充実させる。
- ・ 共同研究件数の数値目標を設定し，多様な共同研究形態を推進する。
- ・ 共同研究センター，知的財産本部と金沢大学T L O (KUTLO)との連携を強化する。
- ・ 産学官連携サミット等の国や自治体が行う産学官連携プログラムに積極的に参加する。
- ・ 技術相談等を充実させ，地域産業界の要望に応える。
- ・ 共同研究成果をホームページや刊行物により公開する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

社会貢献，附属図書館・資料館

- ・ 社会貢献室等を中心として，教育・研究成果を公開講演会・シンポジウムを通して積極的に情報発信する。
- ・ 地域社会，企業等のニーズを把握し，時代の要請に応えたりカレント教育プログラムの整備を支援する。また，子どもの理科大好きプランに対応した，ものづくり教室，ふれてサイエンスなど各部局で実施する事業を推進し，金沢子ども科学財団と連携して，子ども科学教室等の開催の指導，助言，運営を支援する。さらに，知的クラスター創成事業を推進する。
- ・ 平成14年度から実施している地域貢献事業を各部局と協力して継続，発展させる。また，地域貢献事業に関する情報の発信を積極的に行い教職員及び学生の意識啓発に努める。
- ・ 金沢大学・石川県・金沢市連絡協議会の組織を見直し，構成員に石川県・金沢市の教育委員会の職員を加え，これまで以上に連携を強化し，人材育成を強化する。また，教員講演テーマ，研究テーマ等の社会貢献データベースを充実し，大学のシーズと地域ニーズをマッチングさせる。
- ・ 地域との交流を推進するため，タウンミーティングを開催し，地域の声を聞き，地域のニーズに応えるとともに，地域交流フォーラムを開催し，学生ボランティア指導者等

の養成を目指す。

- ・ 角間の里山自然学校及びサテライト・プラザ事業を地域貢献の重点事業として推進する。また、いしかわシティカレッジ事業へ積極的に参加する。
- ・ 石川県，金沢市など県内自治体等と連携して医療・福祉分野，高大連携分野及び地域の課題解決等の各種共同事業を推進する。
- ・ 市民の生涯学習の意欲を喚起するとともに，生涯学習の機会を提供するため，自然科学系，医学系，人文社会科学系のバランスを考慮し，学部の特徴を生かしたもの，全学的なものなど20程度の公開講座を開設する。
- ・ 県内各市町村が住民を対象に企画する講座に，要請に応じて本学教員等を講師として派遣する。40講座を目標とし，実施する。
- ・ 金沢市主催のアカデミア金沢（「環状大学都市・金沢」公開ゼミ）のカリキュラム作成・講師選考等に関する指導助言を行う。
- ・ 社会教育法に基づく資格を付与する社会教育主事講習を北陸3県を対象に実施する。
- ・ 学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成する学校図書館司書教諭講習を，北陸3県を対象に実施する。
- ・ 県又は市町村の教育委員会等が，社会教育機関・団体等の関係者を対象に実施する研修や指導者養成事業の企画・実施・実施後の評価等に関し，社会教育・生涯学習分野の専門的立場から，講師又は助言者として支援・協力をを行う。
- ・ 北陸3県及び岐阜県を対象に社会教育主事の資質・能力を向上させるためのリカレント教育として，ワークショップ中心のフォローアップ研修を，国立能登青年の家と共催で行う。
- ・ サテライト・プラザを情報発信拠点とし，市民との交流，生涯学習等の事業を推進する。また，本学教員による30人程度を対象としたミニ講演を月1回開催し，テレビ会議システムを活用して県内遠隔地に同時配信する。
- ・ サテライト・プラザを社会人対象の少人数ゼミ・研究会に活用する。
- ・ 附属図書館及び資料館を中心に貴重資料の企画展示を行い，一般に公開する。
- ・ 石川県立図書館と横断目録検索システム参加に向けた協議を行う。
- ・ 資料館を中心に，附属図書館と連携し大学が所蔵する貴重資料及び学術標本等の公開展示を更に進める。
- ・ 各部局に保存されている学術標本に関する情報を資料館で一元的に管理することを目指し，所蔵資料データの共有化を図る。
- ・ 学術標本及び大学史料の収集を継続する。
- ・ 資料館蔵資料のデータをホームページに掲載するため，資料のデータ化を進める。また，常設展の展示図録を作成し配布する。

学術交流・国際交流

- ・ 教員の研究内容等を公表することにより共同研究等の促進を図るため，北陸地区国立大学連合加盟大学の教員のデータベース作成を検討する。
- ・ 交流協定締結基準の見直しを行い，重点交流協定校を設けるため，協定校のデータ収集及び分析を行う。
- ・ 地域貢献事業として「金沢学」及び「国際理解教育への外国人留学生派遣」を継続実施する。
- ・ 石川県，金沢市等と協力し，地域の特色を生かした新しい教育プログラムを開発する。
- ・ 日本語・日本文化研修コースの里親制度，日本語研修コースのホームビジット事業を継続実施するとともに，国際交流後援会，地域の支援団体等にホームビジット受入れ家

庭を募集する。

- ・ ジャパンテントの夏期大学金沢職人大学校に「日本武道の体験」プログラムを提供する。
- ・ ジャパンテント及びアジアフォーラムに参加する日本人学生及び外国人留学生を募集するなど、地域の国際教育交流事業に積極的に協力する。
- ・ ホームページ上の国際交流に関する情報の迅速な更新と内容の充実を図り、積極的に発信する。
- ・ 留学生センターと外国語教育研究センターが連携して、テレビ会議システムによるウィリアム・アンド・メアリー大学等との遠隔相互教育プログラムを継続実施するとともに、共通教育科目としての開講を検討する。
- ・ 留学生センターと外国語教育研究センター等が協力して、国内外の交流協定校等との遠隔相互教育プログラムの実施に向けて準備する。
- ・ 留学生センターと総合メディア基盤センターが連携して、遠隔相互教育システムを開発する。
- ・ 大学教育開発・支援センターが実施しているランチョンセミナーの一環として、留学生センター及び外国語教育研究センターが協力して、「国際交流月間」を開催する。また、角間フレンドシップランチョン、角間ディスカッションセミナーを通年で開催する。
- ・ 留学生センター、外国語教育研究センター及び国際課が連携して、海外留学フェア 2004を開催する。
- ・ タフツ大学夏期英語研修生の募集・派遣体制を整備する。
- ・ 協定校及びアジア太平洋大学交流機構（UMAP）の米国交流校等から海外留学・語学研修関係の資料を収集し、留学情報コーナーをより充実させる。
- ・ 留学生センター、外国語教育研究センター及び国際課が連携して、ホームページ上に留学相談のページを開設するなど、留学相談体制をより充実させる。
- ・ 協定校等の短期語学研修プログラムへの参加を促進する。
- ・ 日本人学生の金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）授業への参加を促進する。
- ・ 留学生センターと共通教育機構が連携して、KUSEPのための授業科目の共通教育科目とのジョイントクラスについて検討を行い、次期開講授業科目の中にジョイントクラスを増やす。
- ・ 現在日本人学生も参加している日本語・日本文化研修コースの合同調査研究の共通教育科目化について、留学生センターと共通教育機構で検討する。
- ・ 金沢大学学術交流推進費等による若手教員の海外派遣と外国からの研究者受入制度を拡充し、金沢大学サバティカル制度を導入するための検討を行う。
- ・ 独立行政法人国際協力機構等の説明会開催の支援や協力拡充に関する協議を行う。

（２）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 医師の臨床研修の充実に向け、卒後臨床研修プログラムの実質化・教育関連施設との連携・研修評価システムの構築を図る。
- ・ 国内のみならず外国からの医師に対しても臨床研修の場を提供するための体制整備を行う。
- ・ 診療機能の強化のため、臓器別診療体制の構築や新しい医療に対応した診療センターの設置を検討する。
- ・ 北陸地区の医療体制の充実発展に向け、地域医療支援ネットワークの構築・マスメディアとの連携・地方自治体のモデル研究事業への積極的参加等を図る。
- ・ 臨床試験管理センターの機能強化により、薬品開発と臨床研究の活性化を図る。また、

新しい高度先端医療を積極的に推進活用した治療開発センターの設置を検討する。

- ・ 病院内各種診療情報のIT化を検討する。また、管理会計システム・部門別診療科別原価計算システムを導入し、病院情報の分析を行い、医療の効率化を図る。
- ・ 病院長のリーダーシップ強化に向け、病院長専任化の検討を行う。
- ・ 患者満足度調査を定期的に行い、病院運営体制に反映させ、医療サービスの向上を図る。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化

- ・ 教育学部学生の「学校ティーチング・アシスタント実習」の受入れ体制を検討する。
- ・ 教育実習と教育学部の講義・演習との有機的一体化の具体的方策を検討する。
- ・ 附属学校教員の4割程度が積極的に実地指導講師として教育学部授業を担当する。また、教育学部教員の附属学校での授業担当の在り方について検討する。
- ・ 教育学部と附属学校の教員による共同研究会を開催し、専門分野別、課題別プロジェクトを発足させる。
- ・ 従来どおり他学部からの一部実習生の受入れを継続し、各学校園毎の受入れ拡大条件の検討を行う。

学校運営の改善

- ・ 各種専門委員会を立ち上げ、校種を超えた共通の教育理念、方針、目標を作成する。
- ・ 各校種・ステージ間の相互授業参観を行うとともに、年齢ごとの発達段階の把握を行う。
- ・ 各学校園における適正学級規模の検討及び保護者による授業、課外活動の試行を行う。
- ・ 教育学部と連携して教員人事の検討組織を発足させるとともに、人事交流検討組織を発足させ、一定の指導的教員層を安定的に確保する方策を検討する。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善

- ・ 海外帰国子女等の入学者選抜方法について検討を進める。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修

- ・ 10年研修の学内実施を前提とする指導システムについて検討する。
- ・ 合同実践研究プロジェクトへの中堅若手教員の参加の仕方、指導的教員や教育学部教員等によるプロジェクトの構成の在り方など、研修システムについて検討する。
- ・ 合同実践研究プロジェクトの研究活動と公開研究会の課題設定等との関連について検討する。
- ・ 附属学校教員の大学院入学システムについて、在学期間、経費、講義実施形態、授業保障等の課題を視野に置いて検討する。
- ・ 合同実践研究プロジェクトの公開研究会活動と石川県教育センターの業務との連携の在り方について検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 学長、理事（副学長を兼務）に学長任命の学長補佐を加えた学長室を設置し、経営戦略等を企画立案する。
- ・ 月1回の役員会のほか毎週1回役員懇談会を開催し、意思決定を迅速化する。
- ・ 社会環境科学研究科、法務研究科及び共通教育機構を除き1～3人の副部局長を配置し、部局長のリーダーシップを補佐する体制を整備する。

- ・ 6人の理事（副学長）の下に総務，財務，施設管理，研究国際，学生，情報及び病院の7部の事務組織を整備するとともに，各部の連携強化を図る。
- ・ 自己点検・評価を行い，運営体制の改善実施を図る。
- ・ 理事1人，経営協議会構成員6人を学外有識者で充て，民間的経営に着手する。
- ・ 内部監査組織の在り方等その機能について検討を進める。当面は監事の事務補助者を指名して対応する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に掲げた計画のほか，法学部の学科改組，理学部，薬学部及び工学部の入学定員の見直し並びに法学研究科の専攻改組を行い，学内共同利用施設としてベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置する。
- ・ がん研究所については，3大部門1センターから2大部門2センターへの改組に向けて検討を進める。
- ・ 6人の理事の下に，各理事の担当事項について企画立案を助けるための審議機関として，総務企画会議，財務企画会議，研究国際企画会議，教育企画会議，情報企画会議及び病院企画会議を設置するとともに，各企画会議において所掌するセンター等の教育研究組織について見直しを行い，必要に応じて措置を講ずる。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員の任期制適用者の処遇改善方策を策定するための情報収集を行い，分析，問題点を整理し，任期制活用推進方針を策定する。
- ・ 教員の裁量労働制導入など多様な勤務形態の検討を行う。
- ・ 教育研究機関との研究・人事交流協力体制の検討・整備を行う。また，事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を引き続き進める。
- ・ 外国人教員の弾力的な受入れ体制を整備する。
- ・ 財務，経営，労務，訟務等の専門職の養成及び学外からの人材登用基本方針を検討する。
- ・ 国内教育研究機関等からの情報を収集し，研修体系及び研修内容の見直しを行い，可能なものから実施する。
- ・ 国内外教育研究機関等の人事評価システムの調査，資料収集を行う。
- ・ 限られた人的資源の中で必要不可欠な業務へ重点的に配置するため，外部委託の可能性について検討し，可能な業務から順次委託を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学の経営戦略の企画立案を行う事務組織を構築するとともに，その機能，役割について継続的に見直しを行う。
- ・ 平成17年度に工学部が角間地区に移転することに伴い，自然系学部の事務組織の再編成等について検討を進める。
- ・ 事務処理の点検及び見直しを行い，必要に応じて改善するとともに，病院医事業務等の外部委託を検討し，可能なものから実施する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成16年度の外部研究資金の獲得目標額は，平成15年度実績額以上の額を設定し，

平成17年度以降の目標額についても検討する。

- ・ 科学研究費補助金等の競争的資金やその他の外部資金獲得の具体的方法について検討する。
- ・ 知的財産制度普及のための「知財キャラバン」を実施し、大学における職務発明制度の徹底した理解と、強い知的財産を生むための研究の在り方についての理解を広める。
- ・ 特許情報検索ツールの普及啓蒙に努める。また、(株)PFUや発明協会の協力を得て、講習会を実施するとともに、検索ツールを確保する。
- ・ 知的財産ネットワークの充実と管理に努める。また、研究者に必要な知的財産関係情報を、漏れなく伝達するための体制づくりを行う。
- ・ 民間企業と連携してビジネスプロデュースセミナーを共催する。
- ・ 東京事務所を開設するとともに、東京事務所等で新技術説明会を開催する。
- ・ 知的財産の役割等に関して、全学の研究者からの理解を得るため、金沢大学知財白書を作成する

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 定期刊行物の購入数量の見直し、ホームページへの掲載変更による印刷物の見直し及び業務委託に係る仕様書の見直し等により経費の縮減計画を策定する。
- ・ 光熱水料及び燃料費等について、部局ごとの使用実績を分析し、省エネルギー化に向けた節減方策を検討するとともに目標値を設定することにより経費を抑制する。
- ・ これらの取組みにより、定期刊行物、印刷物、業務委託、光熱水料及び燃料費等に係る経費について前年度比1%以上縮減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 資産の一元的な運用管理のため、全ての資産を財務会計システムに取り込みデータベース化を図るとともに、資産の使用手続きを簡略化した利活用システムを構築する。
- ・ 学内外に対して施設を積極的に開放するための広報を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 総務・人事担当理事の下に設置した総務企画会議及び各理事の下に設置した各企画会議で自己点検評価システム、評価結果のフィードバック、活用方法について検討を進める。また、総務企画会議で、当面適切な自己点検評価項目を設定し、中期目標・計画の達成度を含め自己点検評価を実施し、結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ必要に応じて改革・改善を行う。
- ・ 評価データの収集、分析、提供等の一元管理を行う評価支援室（仮称）の設置に向けて検討を進める。
- ・ 大学評価に関する各種データを収集し、その分析を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 役員会、教育研究評議会、経営協議会及び基幹会議等の全学会議の議事概要（要旨）をホームページに掲載し、発信する。
- ・ 公式ホームページを更新する。
- ・ 金沢大学における広報に関する基本方針（戦略）を策定する。
- ・ 総務・人事担当理事の下に「広報室」を設置し、広報窓口を明確化する。
- ・ 報道機関との対応マニュアルを整備し、迅速かつ適切に情報を提供する。
- ・ 研究者総覧を毎年作成し、ホームページでも公開する。

- ・ 情報公開担当要員養成の在り方について検討する。
- ・ 情報公開室の機能を拡充する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置

- ・ 共通教育科目の単位互換協定を締結するとともに、共通教育及び専門教育を通じ、北陸地区の学生が他大学の講義を自大学でも受講できるシステムを構築するための「双方向遠隔授業システム」を整備する。
- ・ 北陸地区国立大学の教員データベースを作成・公表することにより、研究者交流を促進するとともに、研究内容等を公表することにより、共同研究等の促進を図る。
- ・ 北陸地区国立大学連合間に共通する業務の効率化・省力化を図るため、学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系及び事務系の各専門委員会を設置し、共同業務処理など具体的な実施事項について検討する。

2 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 総合研究棟（仕上）、総合研究棟（仕上）、総合研究棟、基幹・環境整備の施設整備事業により、角間第 期キャンパス・アカデミックゾーンの整備を行う。また、宝町キャンパスにおいては、中央診療棟（仕上）、基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。
- ・ キャンパス整備委員会を中心として、全学的施設の有効的運用に資するため、角間期移転跡地校舎利用計画の策定を行う。
- ・ キャンパス整備委員会を中心として、全学的施設の有効的運用に資するため、施設パトロールの実施、施設・屋外環境の実態調査、点検を行う。
- ・ 全学的施設の劣化防止を目的とした予防保全を積極的に推進する。
- ・ 附属図書館等棟施設整備事業（角間）における建設・維持管理・運営及び総合研究棟改修施設整備事業（宝町）の入札手続等の実施により P F I 事業を確実に推進する。
- ・ キャンパス・インテリジェント化推進委員会作成の整備計画を基に、具体的な実施計画を策定する。

3 学内環境問題に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学の教育研究環境を良好に保つため、キャンパス整備委員会を中心として、環境マネジメントを積極的に推進する。また、環境に及ぼす影響の調査・分析を行う。
- ・ 廃棄物等の適正管理・処理を推進する。また、資源エネルギー使用量の削減を推進するとともに、再資源化を推進する。
- ・ 環境保全活動への参加を促進する。また、環境情報の開示など環境に関する広報活動を行う。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

人権擁護，セクハラ防止等

- ・ 人権擁護に関するガイダンス科目の具体的内容について決定する。
- ・ 学生対象のセミナー計画を策定し、実施する。
- ・ ハラスメント全般についての相談員研修会を実施するとともに、ホームページにより相談体制を周知する。
- ・ 人権擁護，セクハラ防止等の啓発に関して先行している機関等から情報収集を行うとともに、研修内容等について検討し、実施計画を策定する。

学生等及び教職員の安全確保・健康管理等

- ・ 安全衛生の基本方針を策定するために安全衛生会議を設置し、安全衛生教育方法を確立するとともに、各事業場間の連絡体制を整備する。
- ・ R I，核燃料物質に係る法令に基づく安全取扱講習会を開催する。
- ・ 実験動物の取扱いについて、新規利用者に対する講習会を開催して安全教育の徹底を図るほか、恒常的に実験動物を取扱う学部等では授業を通じて安全教育を行う。
- ・ 「生命工学トレーニングコース」により遺伝子操作の実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を行う。
- ・ 劇物・薬品等の管理，放射線等の取扱い及び実験・実習における事故防止等のための安全管理教育方法を確立する。
- ・ 組換えDNA実験安全責任者に対し法令の内容について講習会を開いて管理体制を説明し，徹底する。
- ・ 感染症発生時の全学的対応システムの構築について検討する。
- ・ 入学時のガイダンス等を通じて学生を啓発し，研究災害保険への加入者増を図る。
- ・ 所轄の警察署等と連携して，毎年，学生に対する交通安全講習会を実施する。
- ・ 交通安全対策のため，キャンパスの駐車場の使用動向の調査・分析を行う。
- ・ 交通安全・健康管理等に関するガイダンス科目の具体的内容について決定する。
- ・ 危機管理事項及びその対応マニュアルについて見直しや再確認を行う。
- ・ 各団地において災害時に必要なライフラインの確保について，点検を行う。
- ・ 各附属学校園の危機管理マニュアルの点検を行う。
- ・ 電子情報セキュリティ対策に関する基本方針について検討する。
- ・ 児童，生徒及び園児の安全確保について，各附属学校園の実態調査を行う。

5 同窓会に関する目標を達成するための措置

- ・ 学部単位同窓会の実態把握及び大学情報の提供の在り方について検討する。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
4.5億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

医学部附属病院の中央診療棟の仕上，基幹・環境整備及びデジタルガンマカメラシステム（設備）整備に必要な経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は，
- ・ 教育研究の質の向上

- ・ 診療機能の充実，強化
 - ・ 組織運営の改善
- に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(角間) 総合研究棟 (仕上) ・(角間) 総合研究棟 (仕上) ・(角間) 基幹・環境整備 ・(角間) 総合研究棟 ・(医病) 中央診療棟 (仕上) ・(医病) 基幹・環境整備 ・(角間) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI事業) ・小規模改修 ・附帯事務費 ・デジタルガンマカメラシステム 	総額 7,395	施設整備費補助金 (4,373) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,022) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)

(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ・ 教員の任期制適用者の処遇改善方策を策定するための情報収集を行い，分析，問題点を整理し，任期制活用推進方針を策定する。
- ・ 教育研究機関との研究・人事交流協力体制の検討・整備を行う。また，事務・技術系職員の東海・北陸地区機関との人事交流を引き続き進める。
- ・ 国内教育研究機関等からの情報を収集し，研修体系及び研修内容の見直しを行い，可能なものから実施する。
- ・ 国内外教育研究機関等の人事評価システムの調査，資料収集を行う。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 2,091人
 また，任期付職員数の見込みを183人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 21,028百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,643
施設整備費補助金	4,373
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	220
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	22,229
授業料及び入学金検定料収入	6,206
附属病院収入	15,927
財産処分収入	0
雑収入	96
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,622
長期借入金収入	3,022
計	49,109
支出	
業務費	37,476
教育研究経費	16,858
診療経費	13,973
一般管理費	6,645
施設整備費	7,395
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,622
長期借入金償還金	2,616
計	49,109

[人件費の見積り]

期間中総額 21,028 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	41,678
經常費用	41,678
業務費	35,829
教育研究経費	2,601
診療経費	8,873
受託研究費等	725
役員人件費	156
教員人件費	12,909
職員人件費	10,565
一般管理費	1,684
財務費用	733
雑損	0
減価償却費	3,432
臨時損失	0
収入の部	42,274
經常収益	42,274
運営費交付金	16,462
授業料収益	4,886
入学金収益	791
検定料収益	179
附属病院収益	15,927
受託研究等収益	725
寄付金収益	837
財務収益	6
雑益	96
資産見返運営費交付金等戻入	367
資産見返寄付金戻入	14
資産見返物品受贈額戻入	1,984
臨時利益	0
純利益	596
総利益	596

(注1) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注2) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	51,062
業務活動による支出	37,507
投資活動による支出	8,986
財務活動による支出	2,616
翌年度への繰越金	1,953
資金収入	51,062
業務活動による収入	41,494
運営費交付金による収入	17,643
授業料及び入学金検定料による収入	6,206
附属病院収入	15,927
受託研究等収入	725
寄付金収入	897
その他の収入	96
投資活動による収入	4,593
施設費による収入	4,593
その他の収入	0
財務活動による収入	3,022
前年度よりの繰越金	1,953

(注) 前年度よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込み額1,953百万円を含む。

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

文学部	人間学科	220人		
	史学科	200人		
教育学部	文学科	260人		
	学校教育教員養成課程	320人		
			（うち教員養成に係る分野 320人）	
	障害児教育教員養成課程	80人		
法学部			（うち教員養成に係る分野 80人）	
	人間環境課程	240人		
	スポーツ科学課程	140人		
	法政学科	180人		
	従前の学科			
	法学科	480人		
	公共システム学科	165人		
	（学科共通）	20人		
	経済学部	経済学科	820人	
	理学部	数学科	99人	
物理学科		131人		
化学科		154人		
生物学科		98人		
地球学科		110人		
計算科学科		118人		
（学科共通）		20人		
医学部		医学科	590人	
				（うち医師養成に係る分野 590人）
薬学部		保健学科	860人	
	総合薬学科	235人		
	従前の学科			
	薬学科	40人		
工学部	製薬化学科	40人		
	土木建設工学科	331人		
	機能機械工学科	304人		
	物質化学工学科	382人		
	電気電子システム工学科	197人		
	人間・機械工学科	304人		
	情報システム工学科	256人		
	（学科共通）	60人		
	文学研究科	哲学専攻	12人	
			うち修士課程 12人	
史学専攻		14人		
			うち修士課程 14人	

教育学研究科	文学専攻	30人	
		うち修士課程	30人
	学校教育専攻	20人	
		うち修士課程	20人
	国語教育専攻	8人	
		うち修士課程	8人
	社会科教育専攻	8人	
		うち修士課程	8人
	数学教育専攻	8人	
		うち修士課程	8人
	理科教育専攻	8人	
		うち修士課程	8人
	音楽教育専攻	6人	
		うち修士課程	6人
	美術教育専攻	6人	
		うち修士課程	6人
	法学研究科	保健体育専攻	10人
		うち修士課程	10人
技術教育専攻		10人	
		うち修士課程	10人
家政教育専攻		10人	
		うち修士課程	10人
英語教育専攻		8人	
		うち修士課程	8人
障害児教育専攻		8人	
		うち修士課程	8人
経済学研究科	法律・政策学専攻	15人	
		うち修士課程	15人
	従前の専攻		
	法律学専攻	15人	
医学系研究科		うち修士課程	15人
	公共システム専攻	5人	
		うち修士課程	5人
	経済学専攻	18人	
	うち修士課程	18人	
医学系研究科	脳医科学専攻	96人	
		うち博士課程	96人
	がん医科学専攻	124人	
		うち博士課程	124人
	循環医科学専攻	104人	
		うち博士課程	104人
	環境医科学専攻	56人	
	うち博士課程	56人	

社会環境科学研究科	保健学専攻	215人	
		うち博士前期課程	140人
		博士後期課程	75人
	地域社会環境学専攻	18人	
自然科学研究科		うち博士後期課程	18人
	国際社会環境学専攻	18人	
		うち博士後期課程	18人
	数物科学専攻	134人	
		うち博士前期課程	121人
		博士後期課程	13人
	電子情報工学専攻	67人	
		うち博士前期課程	67人
	機能機械科学専攻	51人	
		うち博士前期課程	51人
	人間・機械科学専攻	40人	
		うち博士前期課程	40人
	物質化学専攻	48人	
		うち博士前期課程	48人
	物質工学専攻	100人	
		うち博士前期課程	100人
	地球環境学専攻	19人	
		うち博士前期課程	19人
	社会基盤工学専攻	48人	
		うち博士前期課程	48人
生物科学専攻	17人		
	うち博士前期課程	17人	
生命薬学専攻	87人		
	うち博士前期課程	87人	
医療薬学専攻	40人		
	うち博士前期課程	40人	
従前の専攻			
機械科学専攻	82人		
	うち博士前期課程	82人	
生命・地球学専攻	39人		
	うち博士前期課程	39人	
環境基盤工学専攻	48人		
	うち博士前期課程	48人	
電子情報システム専攻	59人		
	うち博士前期課程	59人	
電子情報科学専攻	15人		
	うち博士後期課程	15人	
システム創成科学専攻	48人		
	うち博士後期課程	48人	

法務研究科	物質科学専攻	17人	
		うち博士後期課程	17人
	環境科学専攻	22人	
		うち博士後期課程	22人
	生命科学専攻	70人	
		うち博士後期課程	70人
	従前の専攻		
	物質構造科学専攻	29人	
		うち博士後期課程	29人
	機能開発科学専攻	28人	
	うち博士後期課程	28人	
地球環境科学専攻	26人		
	うち博士後期課程	26人	
数理情報科学専攻	32人		
	うち博士後期課程	32人	
法務専攻	40人		
	(うち専門職学位課程	40人)	
特殊教育特別専攻科	30人		
養護教諭特別別科	40人		
教育学部附属小学校	800人		
	学級数 20 (うち複式学級 2)		
教育学部附属中学校	480人		
	学級数 12		
教育学部附属高等学校	360人		
	学級数 9		
教育学部附属養護学校	小学部	18人	
		学級数 3	
	中学部	18人	
		学級数 3	
教育学部附属幼稚園	高等部	24人	
		学級数 3	
	160人		
	学級数 5		